

## 平成28年度秋田県総合政策審議会 第2回産業・エネルギー部会 議事録要旨

1 日時：平成28年7月28日（木）午前10時～12時

2 場所：ルポールみずほ 3階 「ふよう」

3 出席者

### ◎産業・エネルギー部会委員

岩根 えり子 株式会社デジタル・ウント・メア 専務取締役

齊藤 民一 株式会社三栄機械 代表取締役社長

高柳 智史 株式会社タカヤナギ 代表取締役社長

三浦 征善 秋印株式会社 代表取締役社長

### □県

赤上 陽一 産業労働部 次長

赤川 克宗 産業労働部 次長

熊谷 譲 産業労働部 食品産業振興統括監

他 各課長 等

4 齊藤部会長あいさつ

皆さん、おはようございます。前回は、部会の進め方など全体的な話をした。今日は2回目ということで、次年度に向けた提言ができるように率直な話し合いをしていきたいと思う。

昨年度に比べると委員の数が大きく減った。だから県の方々も、質問に答えるだけでなく、付け加えて良い意見などがあったら出してほしい。皆で話をするような部会にしていけたら良いと思う。よろしく願いしたい。

5 議事

### 【施策1 企業の経営基盤の強化と地域産業の振興】

#### ● 齊藤部会長

それでは議事に入る。施策は1から5までであるが、それぞれの施策についてもれなく意見をいただきたいため、施策ごとに事務局から説明を受け、その後、皆さんから質問や意見をいただく形で進めていきたい。では、まずは施策1について事務局から説明をお願いする。

#### □ 兼子産業政策課長

・資料1により、施策1について、次年度に向けた現時点における担当課の方針を説明

● 齊藤部会長

それでは、質問・意見を三浦委員から願います。

◎ 三浦委員

事業承継についてだが、この中身は良いと思う。ただ、事業承継の課題点を探る場合、現在の事業承継の課題と将来の事業承継の課題という意味で、論点が二つあると思う。

私のような年代の経営者に対して事業承継の意義を説明するのは将来の課題に対応するもので、戦後復興の時期に事業を興したような年代の現役の社長や会長に対して説明するのが現在の課題に対応するものである。

税法や会社法など、この10年くらいでいろいろな面で事業承継に有効な施策が打たれている。まずは私の先代のような年代に対して、こうした制度や事業承継の必要性についてよく説明していかなければならない。しかし、そうしたことを私のような世代に説明するのであれば、現在の課題の対応策としては少しターゲットがずれていると思う。私のような世代にとっての事業承継の課題は将来の意味での課題であり、今後の人口減少に伴う労働力不足の社会でどのように企業を円滑に回していくかという課題である。

● 齊藤部会長

次に、岩根委員から願います。

◎ 岩根委員

地域産業の振興のところだが、これについては、ぜひ高校生や短大生、大学生と上手く連携して、伝統工芸の振興に結び付くような活動を考えられないかなと思う。

私の地元は横手市だが、和紙などに小学生が取り組んでいる。しかし、小学生のときの取組は本当に体験だけで終わってしまうので、就職について考えられる年齢になってから秋田県にある伝統工芸の教育があれば良いと思っていた。今の横手市には普通高校しかないが、清陵高校には総合技術科があり、工業系の授業をしている。そういうすぐに就職する人達はたくさんいるのだが、秋田県内の伝統的な産業について上手く伝えられていないのではと思っている。

大館の方で曲げわっぱの職人を養成するなどして頑張っている若手の人達と話をすることがあるのだが、その人達からは、まずはそういう伝統工芸に目を向けて興味を持ってもらうような取組があれば良いという意見をいただいている。

● 齊藤部会長

県側から何かあるか。

□ 兼子産業政策課長

三浦委員に確認だが、事業承継の必要性について理解を進めてもらう対象は、今現在現役で、年齢がある程度上の方ということで良いか。

◎ 三浦委員

団塊の世代の方々といった日本の産業構造的な年代の層という意味で、戦後復興から現在に至るまで活躍されてきた方々、まずはその方々がきっちり事業を引き継ぐということ。

せっかくやってきた会社なのに後継者がいないため廃業してしまうとか、引き継げる相手や組織が整っているにもかかわらず引き継ぎが上手くいかないとか、いろいろと具体的な問題はあがるが、事業承継を促進することへの知識というか必要性をまず認識していただくのはそうした世代の方々だと思っている。

他方で、この国の中小企業を経営していく上で長期的に見たときに次の時期の課題として出てくるのが、私達から次の世代にどう引き継ぐかということで、引き継ぐ人がいるとかいないとかの問題よりもかなり厳しい状況だろうなと想像している。

□ 赤川産業労働部次長

県内の事業承継の促進の取組について、ターゲットがずれているのではないかと、という話だが。

◎ 三浦委員

いや、ずれているということではなくて、もしそのような論点、視点が欠けているようであれば、そういうエッセンスを取り入れていただければということである。

□ 赤川産業労働部次長

たぶん他の地域機関も含めて、事業承継の促進で対象としているのは三浦委員のような世代ではなく、やはりある程度の年齢に達している経営トップの方。しかし最初からそこを狙い打ちするわけにもいかないの、形としては今現在の経営トップの方を対象にして、事業承継の普及啓発、と言うとおこがましいが、まずはそういう取組をして関心を持っていただき、その後、一定の年齢に達している方に個別に入っていくというやり方をしている。

◎ 三浦委員

事業承継の観点というのはかなり以前からあって、特に金融機関によるそういう取組は早かった。取組のスタート時点では、現在の若手の経営者というか当時の部長や常務、専務のような立場の若手に対して事業承継の必要性を説明していて、何かずれているなど感じた。そういったことが最近は変わってきて、次長から説明があったようにプロセスを踏まえた上での現在のそういう形であれば良いと思う。

□ 兼子産業政策課長

こちらで開催する事業承継セミナーについてだが、来ていただく方々の年齢層をもっと意識して、三浦委員の言うように出来るだけ対象を絞って事業承継の促進を図ってほしいと思う。

● 齊藤部会長

岩根委員の意見については何かあるか。

□ 佐藤地域産業振興課長

伝統的工芸品の支援としては、例えば市町村が行う事業や産地が行う事業について支援している。その事業の中には、曲げわっぱの製作体験や後継者育成などの取組もあるので、今後、その対象を出来るだけ広げながら後継者の育成につながるような支援をしていきたいと考えている。また、伝統的工芸品に携わりたいという人は、地元だけではなく他県からも集まってくれるようなので、幅広く支援していきたいと思っている。

● 齊藤部会長

次に、高柳委員から願います。

◎ 高柳委員

企業の経営基盤の強化についてだが、あきた産業デザイン支援センターはとても良い取組だと思っている。こういうふうにご利用してください、というようにぜひ具体的な成功事例を発信してほしい。

□ 佐藤地域産業振興課長

あきた産業デザイン支援センターはあきた企業活性化センター内に設置しているが、3人のメンバーを配置して専門的な支援を行っている。デザインだけでなく、デザインを切り口としてマーケティングまで幅広く支援する制度。最近の傾向を見ると、相談件数が非常に増えてきている状況にある。産業デザインを使っている商品化したいという企業の意欲が見られる。今後も幅広く支援していきたいと思う。

● 齊藤部会長

上手くいった具体的な事例にはどのようなものがあるか。

□ 佐藤地域産業振興課長

例えば、秋田木工や進藤電気設計等の製品でグッドデザイン賞に選ばれた事例もあるの

で、そういった事例を紹介しながら支援していきたい。

◎ 高柳委員

ぜひ積極的に、具体的な事例でPRしてほしい。

● 齊藤部会長

三浦委員から何かあるか。

◎ 三浦委員

岩根委員の意見に関連することだが、例えば曲げわっぱや樺細工などいろいろな工芸品があるが、そういったものをどこか一か所にまとめて体験できるイベントとか場所とか、そういう主催は実績としてあるか。

□ 赤上産業労働部次長

第2庁舎の1階にもものづくり展示ホールがあるが、具体的にものづくりの体験ということになると、現場に行かないと出来ないと思う。

◎ 三浦委員

当然、工房というか職場の問題、道具の問題などあるかもしれないが、例えば、食の祭典だとか何かのイベントで観光に来ている県外、国外の方々をなかいちや秋田拠点センターアルヴェといったところを集めて、体験ができるような催しはどうか。

□ 赤上産業労働部次長

体験していただくことは良いことなので、検討して良いと思う。

● 齊藤部会長

伝統工芸それ自体を売っていくことも大事だと思うが、グローバルな時代ということで、伝統工芸に別のものが一緒になるという形でフランスとかで具体的に成功した例もある。

そういうふうと一緒にやっていく場を設けることにより、伝統工芸単体で売るのは違ったもう一つ別個のものが出来上がるチャンスを提供することもおもしろいと思う。

□ 赤上産業労働部次長

技法は伝統だが製品としては最先端、例えば、他県の例だが、スマホのケースで曲げ木の技術を使っているものなどがある。そういった、伝統的な技術は使うとしても製品としては新しいもの、そういったものが出てくるためには、やはりいろいろな人達を受け入れる必要があると思うので、そういった出会いの場みたいなものを創出していきたい。

- 齊藤部会長  
ぜひお願いしたい。

**【施策2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開】**

- 齊藤部会長  
それでは、次に施策2に入る。事務局から説明をお願いします。

- 兼子産業政策課長  
・資料1により、施策2について、次年度に向けた現時点における担当課の方針を説明

- 齊藤部会長  
今度は高柳委員からお願いします。

- ◎ 高柳委員  
中核企業の育成のところだが、認定企業について一度支援するとそれ以降は支援することができないということが記載されているが、やはり、認定した企業が軌道に乗るまではきっちり支援を続けて行かないと一過性で終わってしまうことが多いと思う。お金を出し続けることは難しいかもしれないが、きちんと成功するまで支援を続けることをお願いしたい。

- 齊藤部会長  
この件についてはどうか。

- 佐藤地域産業振興課長  
現在のものづくり中核企業育成の制度だが、支援対象の企業を認定して、それから経営戦略の策定支援、技術開発のための様々な設備投資に対する支援、経営能力の強化に対する支援、それ以外の部分としてのソフト部分に関する支援と、一連の流れで支援する制度になっているので、一通り、出口まで支援して中核化を目指すという制度になっている。  
そういうことから、再度の支援は想定していない制度となっている。  
ただ、ものづくり中核制度により中核化を果たした企業は現在20社あるが、別のステージに進みたいという企業もあると思う。こうしたことから、今後に向けて、現行の制度をどのようにして発展させていくか検討したいと考えている。

- 齊藤部会長  
それでは岩根委員からお願いします。

◎ 岩根委員

情報関連産業についてだが、プライバシーマークの認証取得の支援のところでは平成27年度は3件とあるが、プライバシーマークがないとそもそも参加できないという状況があり、認証取得はステージに上るためにどうしても必要になる。そういう状況があるので、引き続き支援していただくと、これから起業する人達にとってもありがたいと思う。

その他にも、プロジェクトマネージャーの養成支援などがあるが、プロジェクトをマネジメントできる能力ももちろん大切だが、併せて、これからはプロジェクト自体を生み出せるような発想力とか、そういうところの訓練を秋田県はもう少ししていく必要があると思う。というのは、この業界は本当に新しいことが日々出ているが、それを生み出すというところが大きな課題になっている。やはり自社の商品を持っているということは、自社で価格を付けることができるので、今後勝負していく上で非常に大事なことになっていく。

もちろん、それだけで勝負していくとずっとホームラン狙いで大変なことになってしまうので、受託開発というところで堅実な売上げを上げていくことも必要だが、ぜひそういったプロジェクトを作るための学習などが出来れば良いと思っている。

□ 鈴木商業貿易課長

プライバシーマークの認証取得の支援については、今年度に入って1件活用いただいているが、現在、企業を回りながら、ニーズの掘り起こしをしているところである。取得には期間と費用がかかるが、240万円程度の費用を想定しており、その3分の1である80万円を支援することとしている。人材等が取られるということで二の足を踏む企業もあるが、来年度もぜひ継続していった方が良いのではないかと考えている。

創造的なことについての育成に関してだが、IoTやスマホの普及などにより非常に多くのデータが集まり、それをどう活用していくのかということで、ビッグデータの活用について今年度から新しく事業を始めている。また、プロジェクトマネジメントについても新しく始めている事業だが、これについても来年度も継続していきたいと思っている。

その他として、より創造的なプロジェクトについてだが、今現在旬になっていることをテーマにしたセミナーを毎年開催しており、今年度はフィンテックをテーマに10月にセミナー形式で中央の講師を二人ほど呼んで、そういう業界の状況などについてのお知らせをしようと考えている。さらにそういったことを深掘りしていけるのかどうか、そのやり方については、今後検討させていただきたい。

● 齊藤部会長

それでは三浦委員から何かあるか。

◎ 三浦委員

よくまとまっていると思って資料を見ていた。

E Vバス事業についてだが、何か新たな展開などはあるか。

□ 佐藤地域産業振興課長

E Vバスに関しては、今年度から民間ベースのコンソーシアムが主体となった実証運行に移行したところである。これまで、E Vバスの搭載製品が他県のB R T（バス高速輸送システム）に新しく採用されたという事例があり、また、ジェトロの事業で中国のE Vバスメーカーが関心を示しており、現在いろいろと商談を進めている状況にある。今後もP Rしていきながら、製品の採用に繋げていくように進めていきたい。

◎ 三浦委員

取組としてすごく良いことだと思っている。

これからは人口構成の問題などでドライバーは人手不足になっていく。一方で、自動化というか、電気バスもそうだが新しいエネルギーの選択肢も増えていく。例えば、連なった電気バスみたいなのが駅前と県庁の間を自動で運行するようなことの構想はあるか。

□ 佐藤地域産業振興課長

まだそこまでは至っていない。今は、まずはこのE Vバスでいろいろとデータを集めている状況である。

● 齊藤部会長

この施策2全体について共通的に感じることなのだが、何かすごい最先端の方向に向かっている感じがしてならない。これはこれで大事なことなのだろうけれども、秋田を本当に元気にしていく、中小企業の皆さんを元気にしていくといったときに、この施策に乗り切れる企業というのは何%ぐらいなのだろうかということを感じていく。

今までの時代というのは、特にものづくりがそうだが、大きな市場に大きな企業が携わって、小さな企業はそこから仕事をいただくというパターンがあった。この施策2も、県内のどこかの企業を立派にしてやれば、そこから仕事が小さな企業にも出るのではないかという、そういう過去の状況が少し見受けられる。

今のような時代になると、これからはたぶん大きな市場というのはほとんど出にくい状況だと思う。大企業のような事業者は、やはりある程度大きな市場でなければ商売にならない。そういう意味で、過去に、商売にならないということで見過ごされてきた小さな市場がたくさんあるように感じる。その仕事というのは、言ってみれば、皆が生活するときに、こういうものがあつたら良いとか、こういう差別があつたら良いとか、そういう仕事だと思う。そう考えると、むしろローテクで、秋田の中で市場は小さいが、こういうものがあつたら良い、というものの掘り起こしのような施策も大事だと思う。そういうのが本



当は仕事なのではないかと思うのだが、どうだろうか。

□ 佐藤地域産業振興課長

おっしゃる通りだと思う。一方で成長分野への参入を支援していくことも大事だが、一方で既存の地場の企業の取組を支援していくことも非常に大事だと考えている。

例えば、大規模なものではなくても、新たに製品開発をする場合に支援する「がんばる中小企業応援事業」や、独自の視点で製品開発をする場合に支援する制度がある。また、大学等と連携していろいろと新たな製品を作ろうという取組に関しても補助金で支援している例もある。そういった取組を支援することも重要だが、他方で、あきた企業活性化センターや産業技術センターにコーディネーター等を配置して、ニーズとシーズのマッチングに取り組んでいるところなので、そうした声を聞き上げながら支援していきたいと考えている。

□ 兼子産業政策課長

齊藤部会長がおっしゃるのは、例えばネマガリダケの皮むき器とか、本当にニッチなものでも、小さい企業の工夫による製品を増やしていくこと、また、ローテクではあるが技術も少しずつ伸ばしていくこと、そうした方向性であると感じている。

その支援策としては様々に取り揃えてはいるが、小さい企業が、なかなか手を挙げにくい、敷居が高い、というような感覚になると、それはまずいと思っている。その辺りはもう少し丁寧に小さな企業に制度のPRをしていきたい。例えば今、中小企業振興条例の関係で小さい企業をいろいろと回っているので、その企業の技術などを聞きながら、こういった制度がありますよ、というような形でもう少し丁寧に提案していきたいと思っている。

□ 赤上産業労働部次長

いわゆる競争的資金に対して手を挙げるできない企業はけっこういると思うのだが、そうした企業はぜひ、あきた企業活性化センターにあるよろず支援拠点を活用していただければと思う。そのステップにたどり着けるような、小さい企業をお助けするような形のよりきめ細かい企業支援をしていくことも一つなのかなと思う。

● 齊藤部会長

そういう意味で、よろず支援に相談した小さな企業がどのような相談をしてどのような結果が出たか、という発信が大事だと思う。他の小さな企業も、そういうことなら自分も相談してみようという気持ちになる。いかにその相談に来ていただくかという、ここも一つの入り口なので、そういう発信をお願いしたいと思う。

● 齊藤部会長

その他に何かあるか。岩根委員、もう少しないか。

◎ 岩根委員

当社では今課題になっていることなのだが、作るところまではできたが、その先、どのようにして売っていくかという課題がある。例えばマーケティングと広告をどう使うかということは、たぶんど業界でも必要なことは似ているのではないか。口下手な秋田人をどうやって変身させるかといったプロジェクトのようなものがあると良いと思う。

● 齊藤部会長

何か販売の支援というものもあるか。

□ 佐藤地域産業振興課長

販路開拓アドバイザーを活性化センターに配置して、販路開拓などの販売支援をしている。また、それぞれの事業、例えば自動車関連産業の支援の中でも、いろいろな企業について販売支援に取り組んでいる。

● 齊藤部会長

岩根委員の話は、作ることまでは良いけど、それを売ることとなるとどこに相談したら良いのか分からない、というような話かなと思ったのだが。

□ 佐藤地域産業振興課長

事業化プロデュース事業というのを立ち上げており、活性化センターのコーディネーターと産業技術センターのコーディネーターを束ねる形で、製品開発から最後の売り出しまで一貫して支援するという制度もある。

● 齊藤部会長

その他、何かあるか。

□ 赤上産業労働部次長

先ほど岩根委員から話があったプロジェクトメイクについてだが、事業を創出するためのセミナーとか具体的にそういう企画を試みたことはあるか。私達がそうしたものを一から作ることはなかなか難しいと思っているのだが。

◎ 岩根委員

I Tの業界でそうした企画はある。ただ、全20回参加で予算がたぶん10万円くらい。マーケティングをまず考えてみようとかビジネスプランを考えてみようというところか

ら、実際にプロモーション活動をどうするかといったことをやっている先生もいる。

● 齊藤部会長

質問だが、産学官連携の次年度に向けた方針のところにある、クラウドファンディングの手法とはどのような手法か。

□ 高橋研究推進監

小口の支援金の一般公募である。クラウドとは群衆という意味で、インターネットを通じて一般の方々から支援金を募る仕組み。例えば、秋田舞妓の取組でもクラウドファンディングをやっていたのだが、一般公募で1千万円以上のお金を集めている。

**【施策3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化】**

● 齊藤部会長

それでは、次に施策3に入る。事務局から説明をお願いします。

□ 兼子産業政策課長

・資料1により、施策3について、次年度に向けた現時点における担当課の方針を説明

● 齊藤部会長

それでは今度は三浦委員からお願いします。

◎ 三浦委員

洋上風力発電に関連する港湾機能の調査を継続するという説明があったが、方向性としては良いと思うが、どの程度継続するつもりか。次年度という意味での継続なのか、それとも3年とか5年という意味での継続なのか。何かそういう距離感のようなものがあれば教えてほしい。

□ 竹村港湾空港課長

港湾機能に関する調査というのは、洋上風力発電そのものの調査ということではない。

洋上風力発電の事業を推進していくに当たっては、港湾が作業基地になると言える。そこで、港湾を現在利用している企業の方々があり、このバースにはこういった物質が取り扱われ、このバースにはこういった船が着くという状況がある中で、洋上風力発電の様々な仕事を円滑に進めていくための調整等が必要になってくる。調査はそういったことが主眼である。

今年度中に施設の基本的な内容を確認した上で、現在利用している企業の方々へのヒアリング等を通じて進めていきたいと考えている。

◎ 三浦委員

港を通じていろいろな取組を展開していくが、防災とか減災という観点による体制や準備はあるか。県全体の取組でも構わないので、その辺を教えてください。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

発電設備そのものの対応ということか。

◎ 三浦委員

例えば、もしプロペラが落ちたとか、そういう事態になったときにどういうルーチンになっているかということ。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

港湾機能上ということか。

◎ 三浦委員

はい。前の震災を受けた後、私達トラック協会と倉庫協会と県の3者で、被災地に対する災害支援物資を受け入れてさばくという体制の協定は結んでいるが、中身がない状態だと認識している。そういうことから、何かあった場合にどういう連携のルーチンになるのか、ということを中心に説明していただければありがたいと思っているのだが。何かあるか。

□ 竹村港湾空港課長

港湾の私の立場からは、県全体の震災対策、災害対策について総括して述べる立場ではないが、私なりに答えたいと思う。

まずは、港湾分野においては、港湾BCPという、災害が起きたときにいかに機能を継続してやっていくのかといったことは計画レベルとしては構成している。

さらには、津波対策ということが大きな分野としてクローズアップされている。被害想定も昨年度末に新たに策定されたということもあり、例えば、秋田港、船川港においては、L2と言っている最大クラスの津波が来たときにはどう対処するのか、近隣にいる労働者の方々もしくは港を訪れた方々に対する施設面での対応、また、100年レベルだがL1津波という比較的頻度が高いと言われていたものに対してどう対処していくのか、また、そういう観点から、一時期かなりハードの大きな防潮堤といったようなことも新聞等で出たこともあるが、そういったものが果たして現実的にどうなのかといったことも含めて、ハード的な対策等もしているところ。

洋上風力発電に焦点を当てた防災、減災という観点では、特にピンポイントでの議論に

はなっていないが、防災、減災の総論としては今のようなことが言えるかと思う。

◎ 三浦委員

この部会には直接的には関係なかったかもしれないが、ありがとうございます。

● 齊藤部会長

それでは高柳委員はどうか。

◎ 高柳委員

環境・リサイクル産業の拠点化について、資料には記載されていないが、今、当社では店舗から出る野菜くずを集めて、それを堆肥にする事業をしている。しかしほとんど、集めると80%~90%くらいが水である。家庭のゴミもそうだが、それを焼却場に持って行って燃やしている現状を考えると、これが一番CO2を出す、また、重油をたくさん使う元になっていると思っている。レジ袋の削減運動をやっているが、レジ袋の削減運動より、この生ゴミを燃やさないということの方が、非常に端的に地球環境問題に寄与する活動だと考えているので、このことを進める計画を作ってほしいと思っている。

● 齊藤部会長

この件について、何か県で議論したことはあるか。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

野菜くず等のコンポスト化という話だが、県内でも個別に取り組んでいるところはいくつかある。それらは民間の立場から、もしくは、市町村の立場からということで進められている。県としては、率先してそういう活動、事業はしていないが、そのような事業を検討している事業者に対しては、事業化可能性調査、出来たものを評価する試験、事業化に向けた設備投資に対する助成事業の活用を働きかけている。

● 齊藤部会長

ぜひ取り上げていただけるようにお願いします。

では岩根委員、何かあるか。

◎ 岩根委員

資料の新エネルギー関連産業の次年度の方針のところ、県内企業参入への支援と人材育成の取組を強化する、とあるが、ぜひこれは強化して、多くの人達が、風力発電などのメンテナンスを含めいろいろなところに携わることができるようにしてもらえればありがたいと思う。

廃棄物の話だが、私は生活の単位でしか考えることができないが、今、ゴミの分別が非常に難しくなっていて、そこに時間とコストがかかっているという気がしている。生ゴミの処理についてだが、その処理の仕方については考えていくべきだと感じている。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

一点目の人材育成については、エールをいただいたと思っている。今年度は、風力発電のメンテナンスには何が必要なのか、何を学ばば良いのかということを整理している。その整理した結果を次年度から反映させて、県内の事業者がメンテナンスに取り組めるように、その分野に参入できるように後押ししていきたいと思う。さらには、ここで技術を得た人達が県外に行って外貨を稼いでくるような、そういうところまで持って行ければと考えている。

二点目の廃棄物については、分別の困難さの話があったが、他県よりは甘い方だと思う。

秋田県の一般廃棄物のリサイクル率は16%しかない。全国平均が20%近くあるので、秋田県はかなり低めとなっている。その最大の理由は、秋田市が一番簡単な収集の仕方をしているということがあると思う。一般廃棄物のリサイクル率を高めるために、生ゴミについては直接県が中心となって動いていないが、県としては鍋や釜などの燃えないゴミ、粗大ゴミ、そういったものをリサイクルできる体制を築けないかということに現在取り組んでいる。いずれこの成果が出次第、市町村と相談してそうした事業に取り組んでいきたいと考えている。

● 齊藤部会長

先ほどの話と同じなのだが、新エネルギー、風力は非常に大事だと思うが、小さな企業が参画できないという意味からいくと、何か省エネ的な要素もこの中に入ってくれば、それであれば小さな企業が自分の仕事にすることができると、いうものはありそうな感じがする。国のエネルギー政策の中でも省エネの割合はものすごく大きい。やはり、省エネするための何か小さなことで良いから、何か商売できるというようなことを謳ってあげると、そこに芽が出てくる感じがしてならないのだが。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

産業部門の省エネは地域産業振興課の所管で、民生部門の省エネは温暖化対策課の所管なので、資源エネルギー産業課でどこまで答えることができるか分からないが、資源エネルギー産業課では、省エネに関する製品開発や設備投資などに対して支援する助成事業を持っている。

□ 赤川産業労働部次長

先ほど施策2のところでは齊藤部会長が言われた、全体的に最先端の方向に向かっている

感じがするという話、成長が見込まれる分野だけでなくニッチなところを目指す県内企業が参入しやすくなるような応援の話、今の話もだが、ちょっと打ち出し方の問題もあると思う。県の施策全体の中でどこを打ち出して、何に特に県内で取り組んでいくかという味付けのようなものがどうしてもある。しかし、私達はそこだけ見ているということでは決してなくて、全体を見ながらやっているということをご理解いただきたい。私達の究極の目的は、県内の企業に取り組んでいただいて儲けてもらおうということ。その認識はたぶん齊藤部会長と同じだと思う。

新エネルギーについても、県としては、秋田県の再生可能エネルギー資源、特に風とかそういったものを活用して、まずは発電事業を拡大し、それに伴って、併せて、関連産業の拡大を図っていくというものである。だから、どうしてもここの打ち出し方の力点は、省エネというよりも発電する方になっている。省エネよりも、発電の方を県としてはすごく打ち出してやっている、ということになる。

しかし、決して省エネがどうでも良いということではなくて、省エネは重要であると考えている。また、省エネを進めていく中でビジネスのチャンスは出てくると思っており、そこは、一般的な製造業の支援メニューの中で県としてはフォローしていく、という考え方だと思う。

#### ● 齊藤部会長

今のこの時代にマッチしていくためには、過去の考え方から一つ脱皮していかなければならない。その中で大きな課題となるのは、やはり、小さな中小企業が自立していく、ということ。そのための支援、自立に向けた支援ということは良いのだが、一番大事なことは、小さな企業が、自立しなければならぬ、自分から変わっていかなければならぬ、ということに気が付くこと。そのように気付いてもらえるような支援の仕方というのが、すごく大事だと思う。そういう支援と資料に出てくる支援とは少し違う。

たぶん、国がよろず支援を各県に設置することとした一つのきっかけは、富士市のあの方なのだと思う。彼が支援しているその仕方というのは、何とか助けてあげる、困っていることにまともに答える、というのではなくて、中小企業の良いところを見つけてあげて、こんなことをやってみたらどうだろうか、というような気付きを与える支援が主となっている。支援施策の中でも、そこが非常に大事なのかなと感じている。

中小企業が自分から何かやりたい、これをやりたい、というように一人歩きをすることができれば、その後の、上手く歩けるようにする支援は非常に効果があると思う。

逆に、中小企業が何をやったら良いか分からない、というところに対して何か上手くいくように助けてあげるという支援は、順序が違うと思う。

ではどのようにしたら良いのか、ということは非常に難しい問題ではあるのだが、私はすごくそのように感じる。兼子課長はその辺り、何かないか。

□ 兼子産業政策課長

自分の強みが分からなくて成長する方向が分からない企業について、その企業の中身をきちんと把握しながら、こういうところが伸びるのではないかとアドバイスしていく活動になると思うが、そういったところで一つでも二つでも成功できれば、小さい企業であっても元気な企業が増えてくることになると思う。

どのようにしたら良いのかについては、例えば、商工会や商工会議所の経営指導員がいろいろと企業を回る際に、あるいは、中小企業振興条例の普及啓発の際にアドバイスすることが考えられるが、個々の企業にかなりコミットしていかないと難しいところなので、勉強させていただければと思う。

● 齊藤部会長

赤上次長は何かあるか。

□ 赤上産業労働部次長

この2期プランというのは、一つには、以前に電子・デバイスが大きく下落したときに、秋田県の産業構造が電子・デバイスに集中、偏在化していたということが課題となり、これを、成長分野も考えながら横断的にいろいろな産業分野に展開していくことによって、外圧というか外の経済の変動に対応できる流れにしていこうという考え方がある。

もう一つには、平成26年度からの中小企業振興条例で、経済の下支えをしていく中小企業に自らの強みを理解してもらい、そこを伸ばしていこうという考え方がある。

2期プランはこの二つの考え方で進めているのだが、中小企業振興条例の方が、これはドラッカーの思想のようなものが入っているのだが、なかなか浸透しきれていない。そのため、今年度は、中小企業、特に小規模事業者に対して、こういった事例がありますよ、という紹介を今まさに進めているところ。その効果が出てくるのは、もう少し時間がかかるかなと感じている。

**【施策4 海外取引の拡大と産業拠点の形成】**

● 齊藤部会長

それでは、次に施策4に入る。事務局から説明をお願いします。

□ 兼子産業政策課長

・資料1により、施策4について、次年度に向けた現時点における担当課の方針を説明

● 齊藤部会長

それでは今度は岩根委員からお願いします。



◎ 岩根委員

秋田空港の国際線は今どうなっているか。韓国便の再開の見込みはあるか。資料には秋田港の関係でタイやロシアのことが書いてあるが、それらの国と今後チャーター便なり定期便なりが出てくるものなのか。IT業界の仕事は、ものをコンテナに載せていくとかではなくて、人が現地に行って作業をするような仕事になるのだが、やはり今は非常に不便で、一度羽田や仙台に行かなければならない。県で考えていることがあったら伺いたい。

海外への売り込み的などころが今非常に多いが、船を動かすということは、こちら側にも何かものが入って来なければ動かないと思う。ものの動きで、こちら側に何を入れようとしているのか教えてもらいたい。

□ 竹村港湾空港課長

秋田空港の国際線についてだが、県庁では観光振興課が空港路線の誘致活動をしている。ソウル便については、平成27年12月から運休に入っており、現在も継続中である。今の情報では、平成28年10月29日までは運休期間となっている。それ以降については、また改めて判断が出るということだが情勢は厳しいと感じている。

空港を管理している立場からの話だが、現在は台湾やその他の国々からチャーター便を細々と受け入れている状況で、ターミナルビルの国際線専用のターミナルがあまり使われておらず、経営的にも困った状態である。国際線誘致、空港路線誘致に関して県全体としてどう考えていくのか、というのは非常に大きな課題であると認識している。

□ 鈴木商業貿易課長

秋田港を使った輸出入に関しては、輸入の方が非常に多いというのが現状である。輸入の中で一番多いのは石油・石炭となっており、そうした原料が秋田港に入ってきて、火力発電に使われている。

輸出については、自動車向けの鋼板に混ぜる亜鉛合金が金額的には一番大きくなっている。その次が、一般機械と言われるものだが、特に医療用機械で、県北の方に医療用の機械を作っている会社があり、中国などを中心に金額的には大きい状況である。その他としては、合板とか段ボール用の原紙が、行き先としては中国が一番多いが、最近伸びているのは東南アジアで、タイやベトナム等に出ている。

輸出入全体としては、暦年で言うと平成25年に過去最高を記録したが、平成26年、平成27年と少し落ちてきている。これは輸入の方が落ちてきたことが原因で、輸出の方は堅調に伸びている状況にある。そういうことで、今現在、秋田港を活用しての輸出入はそう悪くない状況と言える。輸出が非常に伸びているので、この中で、さらに秋田港を使って、ものを外に出して外貨を稼ぐという方向で進めていきたいと思っている。

● 齊藤部会長

では次、高柳委員をお願いします。

◎ 高柳委員

企業誘致の推進についてだが、以前に聞いた話で、八王子市では企業誘致の担当者を10年くらいのスパンで固定して成功していると、また、やはり職員が頻繁に替わると企業との信頼関係をなかなか築いていけないところがあると、そういう話を聞いたことがある。いろいろな部署を経験しながら育っていくという面があるのは重々承知しているが、私もその話を聞いて、なかなか替えてはいけない部署なのかなと思ったので、ぜひその辺り、ご検討いただければと思う。

● 齊藤部会長

難しい話かもしれないが、何かあるか。

□ 赤上産業労働部次長

以前に比べたらだいぶ延びてきたと思うが、それでも八王子市の半分くらいかと思う。

その差を代替することはなかなか難しい話だが、現状としては、ものづくりであれば産業技術センターがあって、そこの研究職員は長い期間いるので、誘致する段階で産業技術センターを見てもらうようにしている。その際に、企業がものの評価をするために産業技術センターの装置を使うとなればこうした評価装置もありますのでぜひお越しく下さい、というようなPRの仕方をしている。企業誘致の担当者は替わってしまうけどその後もアフターケアするという流れを取っている。誘致担当者が10年続けてというのは難しいところなので、そういった研究機関、公設試の研究職員と誘致企業の方々との誘致後のコラボレーションということでバックアップできれば、というふうに考えている。

● 齊藤部会長

では次に三浦委員からお願いします。

◎ 三浦委員

個別の方針についてはその通りだと思う。

お手元に資料を配付していなくて大変恐縮であるが、全体的な視点から話をさせてもらう。2011年3月の震災から約3か月後、国交省の高速道路の在り方検討会というところで、大震災を踏まえた緊急骨子の取りまとめ作業をしていた。国際物流確保の観点から、太平洋側がダウンした場合にどうするかという論点になっていて、単純に言えば、日本海側を結ぶ道路ネットワークの強化を提案している。

具体的には、ミッシングリンクの問題も含めた意味で高速道路網の不足、それから、港湾や空港など交通拠点の連携不足を指摘している。その中で、高速道路、市街地、主な空

港・港湾との直結などを今後の道路政策のあり方として何点か列挙している。つまり、主要高速道路のミッシングリンクだけではなくて、JRも含めた陸、海、空について、1回乗ってしまえば空港にも行けるし、駅にも行けるし、港湾にも行ける、そういうところがかなり不足しているのではないかということ。

一方で、秋田港と秋田空港が、宮城や岩手の代替の役目をかなり担ったとも指摘している。例えば、仙台の出先にどうしても行きたいが行けないということで、札幌や九州から秋田に飛んで来て、秋田空港から私達が自動車を貸してあげて仙台に入っていったということも頻繁にあった。このような代替は秋田空港だけでなく秋田港も同様だった。

同じ年の2011年7月21日に、「陸、海、空 複眼視点で」というタイトルで、国交省に次のような提言が出されている。その提言で指摘されている内容は、太平洋側から見た日本海側へのルートのことや、日本海側が港湾や物流網として果たした役割が大きかったこと、また、道路単独ではなく、ルールも含めた陸、海、空の総合交通体系という複眼的な視点で道路交通政策を進めるべきであるということ。

中身を読むと、日本海側と太平洋側を結ぶネットワークが弱い、具体的には秋田-盛岡間のことを言っていると思われる。それから、先ほども話したことだが、高速道路から市街地へのアクセスについてで、繋がっていないという意味だと思われる。交通網の連携では、モードの多様性を維持するための各交通網と高速道路との連携の拡充、ということなので、今現在どれがどれくらい困っているかという話ではなくて、方策というかあり方として、そういう視点が大事なのだらうと思っている。これは、物的流通だけでなく、観光や環境、防災の観点、全てに共通して言えることだらうと思っている。

ここは産業・エネルギー部会ということなので、前回の部会のときにCNG、いわゆる圧縮天然ガスの話をした。ただ、現在いろいろと状況が変わってきているので勉強しているところだが、方向的には、いろいろな物流の拠点が集約化されて、車両そのものの緩和が進み、大型化の方向に進んでいく、かつ、一部自動化になっていくという方向になっている。たぶんこれは四半世紀かかるだらうと思う。しかし方向的にはそういうことである。

つまり、地方の労働力不足に対応した物的流通をどうしていくべきということになるので、いわゆるトラック大型車が極端に長くなったり、大きくなったり、高くなったり、という方向に緩和されていくことになる。直近では、平成2年の物流二法（貨物自動車運送事業法及び貨物運送取扱事業法）の施行以降、車両の総重量が緩和されており、いわゆる10トン車が、10トン車といっても今は総重量が25トンあるトラックが、たぶん今後30トンといった形になっていく。1単位輸送あたりの輸送トン数を増やそうという政策に向いている。そういうことから、やはりそういう道路交通体系について、空港に行くのは空港に行く道路、駅に行くのは駅に行く道路、ということではなくて、どこかで有機的に繋がっている、ということの視点が必要であらうと思う。

秋田港も秋田空港もそうだが、青森や岩手などの隣県に対してどうやって圧倒的なプレゼンスを発揮できるかという観点が必要だと思う。そういった意味でも、いわゆる産業道

路のようなもの、港湾の機能強化についての次年度の方針のところにも高速道路への更なるアクセス機能の強化と書かれてあるので、将来そういったところのものに対応できるようなルートの確保であるとか、構想であるとか、計画を持つ必要があるのではないかと思う。引き続き、機能の強化に努めていただければと思う。

● 齊藤部会長

今の話について、県の方で何かあるか。

□ 菅原道路課長

各空港あるいは港湾設備へのアクセス道路は非常に大切だと認識している。

今、県内の高速道路は、建設中のも含めて予定では362kmとなっている。現在、309km、85%が供用済み。建設中の路線がある一方で、全く建設に至っていない路線が4kmあり、これは山形県との県境近くの4km。建設に入っていないが、調査は終わっているので、近々、建設になるかと思う。高速道路は繋がって機能が発揮されるものなので、ある一定の部分だけ供用したからといって効果が出るものではない。繋がっていない部分としては、例えば、日本海側の高速道路や、4km供用になっていないところ、能代から大館までの建設中のところがある。能代から大館までについては、今年、12.2kmが供用されることになっている。

港湾のアクセス機能強化についてだが、秋田港のアクセスも非常に重要な路線ということでは認識している。これについても、平成27年3月までに、県で施工している北部道路という路線、秋田市の市道である中野笠岡線が横山金足線まで通じて、一定の物流の機能は確保されたと考えているところだが、さらなるアクセスの向上を図りたいということで、秋田港からの交通量の調査をしているほか、今、港湾計画を見直しているところなので、秋田港の物流、将来の貨物量の推計なども建設部で進めている。また、国道7号やJRをまたぐという技術的な課題が非常に多い路線となるので、こちらについても、複数ルートの基礎的調査をやっているところであり、引き続き調査を実施していきたいと考えている。

国道46号線も非常に大切な路線だということだが、これは高速道路を補完する道路である地域高規格道路、自動車専用道路ということで、これまでに角館も含めて整備しており、引き続き、県で田沢湖側について国の方に強く要望しているところである。

● 齊藤部会長

港についてだが、この部会では荷物の話が多いが、先月に長崎などに行ってきて非常に驚いたのは観光客の数だった。6千人ぐらいの観光客が乗っている船が毎日のように着く。あの経済効果はすごいだろうなと思いつつ見てきた。例えば、1人1万円使ったとすると、1日6千万円がその地域に落ちることになる。そういう意味からすると、荷物も大切だが、そういう観光を含めた大型の船に来てくださいますというようなものが何かあっても良

いのではないかと、この部会の話ではないかもしれないが、そういうことを少し考えた。

**【施策5 秋田の産業を支える人材の育成】**

● 齊藤部会長

それでは、次に施策5に入る。事務局から説明をお願いします。

□ 兼子産業政策課長

・資料1により、施策5について、次年度に向けた現時点における担当課の方針を説明

● 齊藤部会長

今度は三浦委員からお願いします。

◎ 三浦委員

特段私からはないが、県の各部局を横断的に調整する横串的な役割をする部局はどこか。

□ 赤川産業労働部次長

企画振興部となっている。

● 齊藤部会長

では、次は高柳委員、お願いします。

◎ 高柳委員

奨学金を借りて、例えば東京とか仙台とかに行っている学生が、秋田に戻ってくる際のインセンティブのようなものは何かあるか。

□ 兼子産業政策課長

今現在、奨学金の返済に対する支援ということで、平成29年4月採用の方から支援するために準備を進めている。

一般の県内企業に就職される方には奨学金の3分の2を3年間支援する、特定業種5分野、航空機や自動車や情報といったところだが、そういったところに就職される方には10分の10を3年間支援することとしている。そのために今、1億5千万円の基金を積み立てている。

ただ、これは全国でやっている取組なので、秋田は秋田なりの魅力、企業の魅力というものもあわせてPRしていかなければならないと思っている。

◎ 高柳委員

この前アメリカの話聞いたのだが、今、アメリカの若い人達はほとんどがアルバイトをしながら大学に通っていて、卒業後も教育ローンを返済していかなければならないということで生活が非常に厳しいことから、実家に戻って親の敷地に小さな家を建ててそこに住む、というライフスタイルがすごく増えてきているということであった。

生活が苦しいからというのとは少し違うかもしれないが、秋田県も、親のところに戻ってきて暮らすことは経済的にも良い、というようになっていくことを考えると、今後、奨学金返済を支援するというのは良い施策だと思っているので期待している。

● 齊藤部会長

岩根委員はどうか。

◎ 岩根委員

一つは、若い人達が仕事を選ぶとき、やはり親の影響がすごく大きいと思っている。親世代が、自分が秋田で働いていることに満足して喜んでいないと、子供を秋田に就職させようという気持ちにあまりなれないのではないかとこのことを最近感じている。

商工会議所などで話をしても、仕事を子供に継がせるかどうかとといった場合、やはり自分が不安なので、子どもに対して秋田に戻ってきて自分の仕事を継げという話がなかなかない。結局、私達がしっかりと秋田で自信を持って働かないと、この問題は如何ともし難いかもしれない。

もう一つは、当社に就職した子を2～3か月東京に出してやったところ、期間が過ぎてもそのまま戻って来ないことがあって大変悩んでいる。これは時間軸を長く考えて、当社に就職をしてくれました、10年くらい東京で働いて勉強して戻って来なさい、というような、それぐらいを想定した方が良いのかなと悩んでいる。そういうことから、県内就職の促進についてだが、秋田県内の会社だけあなたは3年くらい東京に行けますよ、というようなパターンを打ち出していったら、おもしろいのかなと考えていた。

● 齊藤部会長

では、県の方から何かあるか。

□ 石川雇用労働政策課長

おっしゃる通り、親の影響は、高校生とか大学生、特に高校生の方は大きいと思っている。そしてその親がどのくらい県内企業について知っているかで、随分影響のしかたが違うと思う。実際、秋田で就職するのであればこの企業でなければ帰ってくるな、というようなことを言う親もいると聞いている。それはやはり、どうしても企業に関する情報不足の面というのがあると思っているので、私どもとしても、本人だけではなくて親への情報提供というのをもっと強化していかなければならないと思っている。

また、親自身が自信を持って働くというか、秋田に対してもっとプラスのメッセージを子供に与えるようなことは必要だろうと思っている。自分も含めてだが、秋田のことを聞かれるとあまり良く言わない傾向があり、それがどうしても子供に影響してしまうのかなと、個人的にも反省しているところである。秋田に対する意識については、子供達のキャリア教育も含めていろいろと必要だと思うが、親の意識というものについても、肯定的なことを言う姿勢などが必要かなと思う。

#### ● 齊藤部会長

東京へ出た若い者が秋田に帰ってきて、当社に入りたいと来るのだが、話を聞くと、仲間内では、できたら秋田に帰りたいという者がけっこういるということであった。しかし問題は、やはり賃金の格差が一つネックになるようだ。独身の段階ではあまり問題にならないようだが、結婚すると、本人は気にしなくともやはり奥さんが賛成しないというか、不安を感じるというか、そういうのが随分あるようだ。給料が多少下がっても、本人としては、本当に自分がやりたいような仕事に就くことができれば秋田の方が良いと考えるようだが、やはり生活を考えている奥さんとしては、そこが課題になるようだ。そういう意味では、今推し進めている、秋田の企業が元気になることによって、もう少し給料を上げられるぐらいになっていくことが前提なのだろうが、そういうことを少し考えたことがある。

それと、もう一つには、県内の就職についていろいろと話している中で、学校の就職担当の先生が県内にある中小企業を把握しきれないという実態も見え隠れする。県内にはこういう企業があるということが分からなければ、それこそ学生もそこから選べないということになる。そういう支援を県でもやっているようだが、それが末端まで届くような、そういう仕組みづくりができれば良いと思っている。

それから、今の若い子というのは、企業でもネットを見て探すというところがあるので、県でやるべきか分からないが、そういうものをみんな登録して、そこにアクセスすれば、例えば職業別に出てくるとか、簡単に探せる仕掛けづくりも大事ではないかと感じている。いかがか。

#### □ 石川雇用労働政策課長

就職担当の先生の県内企業に関する情報が十分かどうかという件については、住んでいる地域の情報だけではなく、県内全体を含めて豊富な情報を持つておくことができるように取組をしていく必要があると感じている。やはりその情報が豊富でないと学生の選択も狭まるので、さらに強化していかなければならないと思っている。

ネットについては、秋田県で「こっちゃけ」というサイトを作ったが、まだまだ十分ではないと思っているので、引き続きそういったところに県内企業の情報を載せていきたい。

また、今年は大手の転職フェアに秋田県として出展する取組を行うことにしている。そ

の取組の状況を踏まえて、そういったものの活用はどうかということも検討していきたいと考えている。

● 齊藤部会長

秋田に帰って来たいと考えている人が、秋田県内にどのような企業があるのかを調べるためにアクセスする際に、どこにアクセスしたら良いのか分からないという話も聞くので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたい。

● 齊藤部会長

他に、三浦委員から何かないか。

◎ 三浦委員

東京一極集中というのはいかがなのかなと思うので、施策の方は引き続きやってもらいたい。

私の方からは、一点、事例を紹介する。私の業界では、ここ10年来、手弁当で、北海道から九州までの事業者が集まって、首都圏の大学で物流の授業を持っているところで物流マターの発表大会をしており、学生に物流のテーマを与えて発表させ、表彰している。

また、その発表大会の参加者を直接採用をして、いわゆる人事・労務の担当者にして、また大学生とのネットワークを作るという取組をしている。だいたい11月くらいに発表大会を行い、大学ごとに表彰して、そこに採用活動に行く担当者は昨年卒業した人事・労務の担当者といった感じで取り組んでいる。

これから人手不足にもなるし、東北地方から首都圏の大学に行っている人は当然たくさんいるので、秋田出身や岩手出身の学生に、帰っておいで、という窓口を私達民間でも作れないかということで、そういう活動もしている。行政は行政で一生懸命に施策をやっていると思うが、本当に人手不足で大変だと困ったら、そういう民間の協力による取組もあるという一つの事例を紹介させていただいた。

● 齊藤部会長

一通り施策1から5まで行ったが、言い足りないことなど何かあるか。よろしいか。それでは、この辺で議論するのは終わりにしたいと思う。

もし今日気が付かなかったことで後になって気が付いたことなどがあれば、ぜひ事務局に打診するようにお願いします。

● 齊藤部会長

それでは「議事(2)その他」だが、何かあるか。  
事務局から何かあるか。



□ 事務局

- ・ 次回の開催日程は現在調整中であること、会場等については後日改めて連絡することを説明
- ・ 提言書に関する今後の流れについて、今日の議論を踏まえて事務局が提言書の素案を作成すること、8月下旬を目途に素案を各委員に送付して改めて各委員から意見や質問を受けること、その上で第3回目の会議資料として提言書（案）を作成することを説明。
- ・ 最終的な提言書は第3回目の会議を踏まえて取りまとめを行うことを説明。

● 齊藤部会長

皆の協力で時間内に議論を終えることができた。感謝する。  
これで議事を終了する。

—— 議事終了 ——